

予算決算委員会民生教育分科会会議録

招 集

令和4年2月1日（火）議場

出席委員（8名）

（分科会長）矢田 貝 香 織 （副分科会長）伊 藤 ひろえ
石 橋 佳 枝 門 脇 一 男 土 光 均 戸 田 隆 次
前 原 茂 森 谷 司

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【総合政策部】

〔情報政策課〕堀口次長兼課長

【市民生活部】永瀬部長

〔市民課〕東森課長 高浦証明担当課長補佐

【福祉保健部】大橋部長兼福祉政策課長

〔福祉課〕長尾課長補佐兼保護第二担当課長補佐

【こども総本部】景山部長

〔こども政策課〕東森課長補佐（教育委員会事務局こども政策課長佐兼学校政策担当課長補佐）

〔こども相談課〕瀬尻課長 松竹家庭児童相談室長

〔こども施設課〕齋木課長（教育委員会事務局こども施設課長）
広戸子育て施設担当課長補佐

〔こども支援課〕金川課長 大谷保育支援担当課長補佐

【教育委員会事務局】松田局長兼こども政策課長

〔こども施設課〕井上学校施設担当課長補佐

〔学校教育課〕西村課長 仲倉課長補佐兼指導担当課長補佐 平野担当課長補佐

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 安東議事調査担当係長

傍 聴 者

安達議員 稲田議員 今城議員 遠藤議員 岡村議員 奥岩議員 尾沢議員
国頭議員 田村議員 中田議員 西川議員 又野議員 三嶋議員 矢倉議員
安田議員 渡辺議員

報道関係者7人 一般20人

審査事件

議案第2号 令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第13回）のうち当分科会
所管部分

~~~~~

### 午前10時22分 開会

○矢田貝分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を開会いたします。

先ほどの本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案1件について審査いたします。

議案第2号、令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第13回）のうち、市民生活部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

東森市民課長。

○東森市民課長 議案第2号、令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第13回）について、市民生活部所管部分を御説明いたします。それでは、お手持ちの令和3年度一般会計補正予算（補正第13回）、歳出予算の事業の概要、予算説明資料の2ページをお開きください。

上段の住民基本台帳ネットワークシステムを御覧ください。この事業におきまして、588万5,000円の増額補正をお願いしております。これは、マイナンバーカード所持者がマイナポータルからオンラインで転出届、転入予約を行い、転入予定市町村があらかじめ通知された転出証明書情報により事前準備を行うことで、転出、転入手続きの時間短縮化、ワンストップ化を図ることができるようにするためのシステム改修に必要な経費を措置しようとするものでございます。説明は以上でございます。

○矢田貝分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

石橋委員。

○石橋委員 届出手続きの時間短縮及びワンストップ化につながるというところですけど、実際にはどれくらいの、どんなふうな時間短縮になるんですか。

○矢田貝分科会長 東森市民課長。

○東森市民課長 現在は、転出届をいただくのには市民課の窓口に来ていただきまして、申請書を書いていただきます。それから転出届の異動内容についても、システムで、機械で入力する時間がございますが、それがオンラインでマイナポータルから御自分で全部されることによって、その窓口でお待ちいただく時間が一切なくなりますので、その時間が一般的に30分ぐらいの時間がかかっていると1件につき思いますけど、それが全くなくなるということと考えております。

○矢田貝分科会長 石橋委員。

○石橋委員 そのマイナポータルで、利用者の市民の方が、自身が手続きをされるということですか。

○矢田貝分科会長 東森市民課長。

○東森市民課長 そのとおりでございます。

○矢田貝分科会長 石橋委員。

○石橋委員 マイナンバーカード、マイナンバーでつなげることによっていろんな情報が流れやすくなるというか、そういうことだと思うんですけど、逆に個人情報がつながって、政府のほうで市民の情報が一括管理されたりするということに対して問題あると思います。また、マイナンバーカードはカードの紛失などによるまた流出という懸念ということもありますし、マイナンバーを使って市民の便利がよくなるのはいいことですが、全ての情報がそういうふうにつながっていくということに対しては問題があるというふうに思っていますので、これについては反対です。

○矢田貝分科会長 ほかにございますか。

ないようですので、市民生活部所管の審査を終わります。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午前10時26分 休憩**

**午前10時27分 再開**

○矢田貝分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第2号、令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第13回）のうち、福祉保健部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

大橋福祉保健部長。

○大橋福祉保健部長兼福祉政策課長 議案第2号、令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第13回）のうち、福祉保健部が所管する部分につきまして、歳出予算の概要を御説明申し上げます。まず、予算説明資料、歳出予算の事業の概要をお出しいただきまして、2ページをお開きください。2ページの下段の、生活困窮者自立支援金給付事業についてでございますが、3億400万を増額しております。これは、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について、申請期間の延長、再支給の追加及び支給対象者等の要件拡大につきまして、国の補正予算が成立したことに伴いまして予算の補正をお願いするものでございます。続きまして、5ページの上段、生活保護適正実施事業についてでございます。1,917万3,000円を増額しております。これは現在取り組んでおります生活保護業務デジタル化の一環で、これまで担当者が各課に行って収集しておりました生活保護決定に係る各種業務で保有する情報を、本市で運用開始いたしましたスマート窓口システムの仕組みを活用し、自動収集する仕組みを構築するための経費でございます。これも、国の令和3年度補正予算に連動して予算の補正をお願いするものでございます。なお、本事業につきましては、既に各委員のほうにイメージ図をお配りしておりますので、

御参考にいただければと思います。なお、今申し上げた生活困窮者自立支援金給付事業及び生活保護適正実施事業につきましては、いずれも繰越明許としてお願いをすることとしておりますので、併せてよろしくお願ひ申し上げます。予算の説明については以上でございます。

○**矢田貝分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

伊藤委員。

○**伊藤委員** それでは、1点お聞かせください。生活困窮者自立支援金給付事業でございます。これは3億400万円ということですが、何世帯分を見込んでいらっしゃるのか、まずお尋ねしたいと思います。

○**矢田貝分科会長** 長尾福祉課長補佐。

○**長尾福祉課長補佐兼保護第二担当課長補佐** 支給延べ件数で3,000件を見込んでおります。

○**矢田貝分科会長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 3か月として計算すると、大体1,000世帯ということなのでしょうか。

○**矢田貝分科会長** 長尾福祉課長補佐。

○**長尾福祉課長補佐兼保護第二担当課長補佐** 委員おっしゃるとおりでございます。

○**矢田貝分科会長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** まあ、大きい数ですけども、それほど皆さん困っていらっしゃる方が多いということと、そこに手当してくださるということで、とてもありがたいと思っておりますが、広報はどのように行われるのかお尋ねいたします。

○**矢田貝分科会長** 長尾福祉課長補佐。

○**長尾福祉課長補佐兼保護第二担当課長補佐** 対象となる世帯については鳥取県の社会福祉協議会のほうから対象者というのを情報を教えていただきまして、その方に対して、該当になりませんかということでプッシュ型で御案内を送付しております。

○**矢田貝分科会長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** じゃあ、一世帯一世帯対象になる方にはそのお家のほうに郵送で届く、情報が届くということでいいんでしょうか。

○**矢田貝分科会長** 長尾福祉課長補佐。

○**長尾福祉課長補佐兼保護第二担当課長補佐** うちのほうで把握できる対象者については、全て御案内をお送りしております。

○**矢田貝分科会長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** それでは、把握できないところというのはどのようにされるんでしょうか。

○**矢田貝分科会長** 長尾福祉課長補佐。

○**長尾福祉課長補佐兼保護第二担当課長補佐** 基本的には社会福祉協議会の特例の貸し付けを受けられる方ですので、そちらのほうでも自立支援金というのがあるけどということ

で、対象になりそうな方には御案内をしていただくようお願いをしているところでございます。

**○矢田貝分科会長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** ありがとうございます。今まで総合支援金いろいろありましたけれども、期間が延長されても申請ができる人、できない人というのもありましたし、あと、知っている方は続けて何回も頂けるのですけれども、時には全然知らなかったという方もいらっしゃるって、本当になかなか行き届かないなあ私感じております。なので、例えばね、福祉課で生活保護申請しに来られた方でも、もし申請できなかった方については、やはり情報をきちんと伝えていただきたいんですね。伝えていただけてないケースもありましたので、きちんと情報を伝えていただいて、社会福祉協議会に行っていただくようにだとか、丁寧に対応していただきますようお願いいたします。まだまだ支援に届かない方もたくさんいらっしゃいますので、十分に情報提供をしていただいて、落ちることのないように、落とすことのないようにしていただきたいと要望いたしまして、以上で終わります。ありがとうございます。

**○矢田貝分科会長** ほかにございませんか。

石橋委員。

**○石橋委員** 同じこの事業についてですけど、生活保護についても国民の権利だということで、生活保護を受けるということについても、いろいろ逡巡される方もありますし。ただ、今のコロナ状況で、困難な家庭がなおさら困難に、いよいよ困難になっているところだと思います。で、生活保護についても、あるいはこういう社会福祉協議会の貸付けについても、またこういう今のこの事業についてもですね、広く知らせていく。お困りの方は、ぜひ相談くださいという形で、広く知らせていくということを緊急とする必要があると思うんです。そういうふうな考えを、まあ広報だと一月1回ですけど、できるだけ早くたくさんの市民に情報が届くようにしていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

**○矢田貝分科会長** 長尾福祉課長補佐。

**○長尾福祉課長補佐兼保護第二担当課長補佐** 生活保護につきましては、ためらわずに申請してくださいということでホームページを新たに作成しておりますし、例えば自立支援金についても、この支援金の目的が自立に向けて支援するということと、もう一つは、それでもなお生活ができない場合は生活保護に円滑につなげていくということが事業の目的としてありますので、お話もさせていただいて、自立の見込みが立たない方には生活保護の申請をしていただくということでお話をしているところですので、引き続き丁寧に、生活保護が必要な方には行き届くように再度徹底して事業を進めていきたいと考えております。

**○矢田貝分科会長** 石橋委員。

**○石橋委員** ホームページまで行ける人ばかりではありませんし、困窮している人はなかなか、そういう情報にはかえって遠い方もあると思います。紙ベースの広報や、あるいは

庁舎内の掲示とか、そういうあらゆるところで市民に情報を知らせるということを急いでしていただきたいというふうに、これは要望です。

○矢田貝分科会長 前原委員。

○前原委員 別の資料の中の、スマートケースワークシステムの構築事業と書いてありますけれど、これについて少し質問させてください。情報収集というのが1時間程度で、1時間以上かかっているのがスムーズにできるというは分かるんですが、申請から保護までのこの日数というのが短縮されるという考え方でいいんですか。それとともに申請から保護までの決定についての短縮されるのはどれくらいになるのかというのが、目安があれば教えていただきたいなと思います。

○矢田貝分科会長 長尾福祉課長補佐。

○長尾福祉課長補佐兼保護第二担当課長補佐 このスマートケースワークを構築することによって、今1時間から2時間程度1人の方に対してかかっている申請が、システムですぐに出るということになりますので、3分から5に分程度で最大2時間ぐらいは短縮ができるということと、あと、外部の機関に今郵送でやっている調査については郵送のやり取りの時間がありますが、これをマイナンバー等を使いまして自動で収集するということがありますので、その資産調査についても短縮が見込めると考えています。実際にどれくらいの目安ということにはちょっと申し上げられないのですが、今よりは単純に郵送の時間だけ短くなって、その分が決定が早くできるということは想定しておりますので、法定の14日以内に全ケースを決定できるように努力をしていきたいと考えております。

○矢田貝分科会長 前原委員。

○前原委員 分かりました。かなり緊急な場合も多いと思いますので、なるべく迅速な形で対応していただき、決定までしていただくと助かると思います。よろしく願いいたします。

○矢田貝分科会長 ほかにございませんでしょうか。

土光委員。

○土光委員 今の関連なんですけど、現状を知りたいです。生活保護を申請して決定まで14日以内。実際、米子市の業務で14日以内にできている。それから、理由があって延長する。どのくらいの割合、例えばやむを得ず延長してるのは、申請件数のうちどのくらいの割合ですか。

○矢田貝分科会長 長尾福祉課長補佐。

○長尾福祉課長補佐兼保護第二担当課長補佐 一応、平均の決定の日数が15日。福祉課に出てくる申請のうち15日が平均になっていますので、長くなる人というのはまだおられますので。それを14日以内に決定できるように目指していきたいというふうに考えています。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 平均の日数ではなくて件数。14日以内に処理ができていない件数は、逆に言

うと14日超えて処理をしているのはどのくらいの件数、その割合は。当然分かると思うのですが、それが知りたいんです。

**○矢田貝分科会長** 大橋福祉保健部長。

**○大橋福祉保健部長兼福祉政策課長** 今ここで申し上げる数字は持ちませんが、決定権者として毎日こう稟議を見ている感じでは、大体10%ぐらいが14日を過ぎている感じは受けています。正確ではありませんが、体感的にそういう感じでございます。

**○矢田貝分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 放課後児童対策事業と今の私立保育所等の支援事業で……。あ、違った。ごめんなさい。

**○矢田貝分科会長** 石橋委員。

**○石橋委員** はい、すみません。先ほどの生活保護の決定までの時間についてですけど、調査をいろいろされますけれども必要最低限にされて、決定してからできる調査もあると思うんですね。そういうことも併せて14日以内、15日以内に収めてもらわなければ、本当に食べるものもないという状態で何日も待つという人も時々あります。本当にそれはひどいと思います。かなりギリギリの状態申請に来られる人がほとんどだと思いますので、短縮というのはどうしても必要なんですけど、いろんな調査の中で扶養照会というのを、これについてはいろいろ今意見が上がっていますが、本人がどうしても扶養照会が嫌で、生活保護の申請はしたくないという人がとても多いです。自分のプライバシーに踏み込まれて、長いこと行き来のなかった家族とか親類の端まで連絡取られるみたいなことがあります。そういう扶養照会というのをやめて短縮するというふうなことになるのか。その扶養照会については、今本人が嫌だと言ったらしめないというふうなことにしないといけないと思うんですが、どんなふうにしていますか、今。

**○矢田貝分科会長** 長尾福祉課長補佐。

**○長尾福祉課長補佐兼保護第二担当課長補佐** 昨年の3月に、国のほうから通知が扶養義務照会については来ておりまして、米子市ではもともとその国からの通知のとおりにはやっておりましたが、再度所内で扶養義務照会についての整理を行って、その扶養義務照会の回答が例えば帰ってきてないから決定をしないというような取扱いはもともととしておりませんでしたので、言われるように、嫌な人にはしないというところは徹底をして事業をしておりますので、相談のときにも、扶養義務照会をやらないといけないよ、みたいなふうには取られないように窓口に出る職員にも周知をして取り組んでおりますので、そこがネックにならないように、引き続きこれからも気をつけてお話をさせていただきたいと思っております。

**○矢田貝分科会長** ほかにございませんでしょうか。

ないようですので、福祉保健部所管の審査を終わります。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午前10時43分 休憩**

#### 午前10時44分 再開

○矢田貝分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第2号、令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第13回）のうち、こども総本部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

東森こども政策課長補佐。

○東森こども政策課長補佐（教育委員会事務局こども政策課長佐兼学校政策担当課長補佐）

議案第2号、令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第13回）のうち、こども総本部所管部分を御説明いたします。歳出予算の事業の概要を御覧ください。まず、3ページを御覧ください。上の段、放課後児童対策事業についてでございますが、292万6,000円を計上しております。これは、国が放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業として、新型コロナウイルス感染症対策の最前線において働く放課後児童支援員等の収入を引き上げる措置を実施することから、本市におきましても処遇改善を目的として、民間の放課後児童クラブに対し補助を行うものでございます。続きまして、同じ3ページの下段、私立保育所等支援事業についてでございますが、1,788万5,000円を計上しております。これは、国が保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策の最前線において働く保育士等の収入を引き上げる措置を実施することから、本市においても保育士等の処遇改善を目的として私立保育所等に対し補助を行うものでございます。次に、4ページ上の段、子育て世帯への臨時特別給付金事業についてでございますが、1,400万円を計上しております。これは、離婚等により国の令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金の給付が行き届かない独り親家庭を支援するため、新たに養育者となった方に対し、子ども1人当たり10万円を給付するものでございます。次に、同じ4ページ下の段、家庭児童相談室運営事業についてでございますが、270万6,000円を計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により支援対応件数が増加しておりますことから、業務の効率化を図るため、このたびの国の補正に合わせて児童家庭相談システムの更新を行おうとするものでございます。なお、これらのうち、子育て世帯への臨時特別給付金事業と家庭児童相談室運営事業につきましては、国の補正予算に連動して計上したものでございます。ただ、年度内完了が見込めないことから、全額を繰越明許費として計上しているところでございます。説明は以上でございます。

○矢田貝分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

戸田委員。

○戸田委員 先ほどは委員長失礼しました。それでは質問してまいりたいというふうに思います。放課後児童の対策事業、民間児童クラブと私立保育所等の支援事業があるんですけども、先ほど説明があったように処遇改善を行うんだと。具体的には賃金の改定というふうに書いてあるんですけども、詳細的にはどのような内容か、その辺のところをひ

とつ教えていただきたいと思います。

**○矢田貝分科会長** 金川こども支援課長。

**○金川こども支援課長** まず、私立保育園でございますが、補助額については公定価格の配置基準、保育所の配置基準に基づいて算定をしまして、各施設に対して補助を行うというものでございます。2月・3月分については、一時金等の支給ということをお認めしておりますが、4月以降につきましては、その賃金改善の3分の2以上につきましては基本給あるいは毎月支払われる手当等に充てるということを要件としたものでございます。

**○矢田貝分科会長** 齋木こども施設課長。

**○齋木こども施設課長** 放課後児童クラブにつきましては、同じように2月・3月分の賃金改善の補助金を計上しておりまして、従業員1人当たり1万1,000円の従業員数に掛けまして、30施設を予定して補正するものでございます。以上です。

**○矢田貝分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 詳細を伺ったのですが、この対応については国庫支出金で全額賄っておるわけですが、本市のこの上乗せというようなことは検討されたのか、その辺のところを伺っておきたい。

**○矢田貝分科会長** 金川こども支援課長。

**○金川こども支援課長** 今回は国の施策、将来的に10月以降の公定価格の引き上げを見据えて、その間補助をするというものでございますので、国の基準に沿って実施をするということを予定しております。

**○矢田貝分科会長** 検討されたのかというところでございます、質問は。

金川こども支援課長。

**○金川こども支援課長** そうした経緯でございますので、独自分の上乗せというのは現在想定しておりません。

**○矢田貝分科会長** 齋木こども施設課長。

**○齋木こども施設課長** 放課後児童クラブにつきましても、本市におきましては一般事務職と同種の業種として位置づけておりまして、同一の報酬897円を設定しておりますことから、現時点におきましては処遇改善の対策は予定がないというところでございます。

**○矢田貝分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私ちょっと答弁気に入らないんですけど。私は、今、委員長さんがおっしゃったように検討されたのか。現場に行ってみられましたか。現場は相当な苦勞をしておられますよ。そういう中で国の施策に応じてやられたというのは私はいいんですけど、これは大歓迎なんです。しかしながら、本市として現場に出向かれて、大変な事業だということをやっておられることを認識された上で、本市として上乗せをしてこの事業展開をサポートしていくというような考え方はなかったんですかということ伺っているんです。現場見られましたか。私、数か所見ましたけど、コロナで相当苦慮しておられます。従事してお

られる方も休んだり、家庭の環境で相当補充が利かないというような状況も伺っておるんですよ。ただ、国がこの施策で国庫支出金を配分してきたから、その配分された予算を事業目的に応じて執行していくという、ただそういう流れでいいんでしょうかと私伺っておるんです。やはり事情に応じた国の配分の上乗せをして、上乗せするのかどうかは適切かどうか分かりませんが、そういうふうな事業に、現場に応じた内容をきちんと事業展開していくためには本市はどうあるべきか、というような内容を検討されたんですかと伺っておるのです。

**○矢田貝分科会長** 景山こども総本部長。

**○景山こども総本部長** 委員おっしゃるとおり、現場は本当に今、子ども達のために大変な思いをしてらっしゃる。そういったことは、私どもも現場のほうにこの間伺わせていただきまして、お声を頂戴しております。そういった中で、このたびはこの2月補正で国の流れに沿った上乗せということで上程させていただいておりますけれども、予算ということのみならず、いろいろな人的な配置等々の御相談、それからこのたび登園の調整なども行ってまいりましたけれども、いろいろな多角的な見地から、何か少しでも楽になれるようなお力になれることを、これからも引き続き検討していきたいと思っております。

**○矢田貝分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 国もいろんな補正予算、メニューを考えられて、やはり国に考えた内容でその配分が来ておる。それを執行していくのは分かります。しかしながら本市にとってその事業名が大歓迎であるだろうし、しかしながら実施に当たっては、本市としての効果がどれだけ見込めるかどうか、どのような弊害がでてくるのか。逆に言えば、これが住民の方々にとって本当に素晴らしい事業だというような、ある程度事業実施、予算編成をする前に十分に多角的に検討されて、その辺を事業に実施していくんだという流れが、私はあってもいいと思うんです。今、流れを聞いておると、国がそういう施策が出てきたから、だからそれに依って事業実施と予算編成すればいいがなということでは、ちょっと私はいかがなものかなと。やはり住民目線に合わせた事業の内容を実施していくべきであろうというふうに思います。この問題はそれで終わりますが、これで処遇改善の内容については恒久対策ですか、一過性のものですか。その辺のところ伺っておきたいと思います。

**○矢田貝分科会長** 金川こども支援課長。

**○金川こども支援課長** 恒久的な部分としましては、令和14年10月に予定される公定価格の改定というものを見据えた上で、それまでの間の補助として今回の事業が実施をされるというものでございます。

**○戸田委員** はい、分かりました。

**○矢田貝分科会長** ほかにございませんか。

石橋委員。

**○石橋委員** まず、3ページの上の放課後児童クラブのところですが、1人2万1,000円というふうに先ほど回答されたと思います。この2万1,000円というのは、その

10月までの間の何か月もありますが、その全期間を通して1人2万1,000円なんですか。

○矢田貝分科会長 齋木こども施設課長。

○齋木こども施設課長 今回補正いたしますのは、1万1,000円でございますが、その内訳でございますが、国の基準に基づきまして、収入の3%、9,000円プラス社会保険等の所要経費を含めた1万1,000円という中身になっております。以上です。

○矢田貝分科会長 石橋委員。

○石橋委員 ということは、月1万1,000円ということですか。ああ、なるほど。

○矢田貝分科会長 齋木こども施設課長。

○齋木こども施設課長 はい、そのとおりでございます。

○矢田貝分科会長 石橋委員。

○石橋委員 そうしますと、私ざっと計算して30施設ですから、1施設が大小ありますけど9万円程度かなって。少ないなというふうに思ったのですけれど、それで本当に足りるんですか、この予算で。

○矢田貝分科会長 齋木こども施設課長。

○齋木こども施設課長 各施設、人数がそれぞれでございますので、所要の法定人数を掛け合わせた費用として計上してございます。

○矢田貝分科会長 石橋委員。

○石橋委員 今米子市は、小学校、保育園で新型コロナが陽性が発生して大変なことになっています。新型コロナの情勢の中で、前から言われていた保育士さんとかあるいは学童保育の体制とかということの中で、保育士さんの報酬が少ないとか、学童クラブの指導員さんが劣悪な待遇だということが明らかになってきた中で、やっとな国の重たい腰が上がったところの予算だというふうには思いますが、まだまだこれでは足りないのではないかと思います。そして、先ほど言われましたけれど、やはり米子市としては今の状況を考えながら、米子市も上乗せをしていくと、そういうふうな特別に対策を考えるということが必要になるのではないのでしょうか。

続いて、私立保育所のほうの3番の下の段のところでは伺いますが、これは1施設が75万という、これ10月までのやはり予算ですか。

○矢田貝分科会長 大谷こども支援課保育支援担当課長補佐。

○大谷こども支援課保育支援担当課長補佐 こちらに挙がっておりますのは、あくまで2月・3月分までということになります。

○矢田貝分科会長 石橋委員。

○石橋委員 そうすると、4月以降はまた。それは国の方針として今取りあえず2月・3月が出て、4月以降は分からないということですか。

○矢田貝分科会長 大谷こども支援課保育支援担当課長補佐。

○大谷こども支援課保育支援担当課長補佐 4月以降につきましては、先ほど課長申しま

したように4月から9月分までとして、またこちらのほうを当初予算のほうに乗せていく形にしたいと考えております。

**○矢田貝分科会長** 石橋委員。

**○石橋委員** エssenシャルワーカーといわれる本当に必要な人たちの報酬が低いというのは、ずっとこの頃マスコミなどでも取り上げております。本当にそうで、保育士さんなんか1万2,000円くらいほかの業種より低いとか言われています。公定価格を直していかないといけないという問題が大きいとは思いますが、しかし今の状態の中で、このコロナが発生してから、保育所の保育士さん、職員の人も本当に苦勞しておられます。本当に自分がうつってもいけないし、子どもさんや保護者にうつしてもいけないということで、本当に外出もしないというようなことも徹底されていて、苦勞されています。その中で今のこの米子の状況ですから、こちらにもぜひ対策をとるというふうに要望しておきます。

**○矢田貝分科会長** 森谷委員。

**○森谷委員** 子育て世帯への臨時特別給付金事業の中で、離婚等によるということですが、離婚も含めて独り親世帯、これが今、米子市はどれぐらいの世帯数なのか、ちょっとお聞きしたいと思えますけど。

**○矢田貝分科会長** 金川こども支援課長。

**○金川こども支援課長** 離婚した独り親世帯の全体の数、すみません、現在ちょっと正式な件数は現時点では把握しておりません。また後ほど御報告させていただきます。

**○矢田貝分科会長** 森谷委員。

**○森谷委員** それこそコロナ感染ということでは……。

**○矢田貝分科会長** 森谷委員、すみません。ごめんなさい、ちょっとお待ちください。

景山こども総本部長。

**○景山こども総本部長** 正式な数はまた後ほど御報告させていただきますけれども、児童扶養手当の受給者数というところからいたしますと、現在のところ1,500前後ではないかというふうに思っております。

**○矢田貝分科会長** 森谷委員。

**○森谷委員** それこそコロナ感染拡大で保育所とか小学校とか、休園、休校になっているとですね、独り親世帯ほど大きな影響を受けていると思うのですが、その1,500世帯ぐらいの中で見込みが140人というのは、どういうところから想定された140人。ちょっと少ないんじゃないかと思ったりしたんですけど、いかがでしょうか。

**○矢田貝分科会長** 金川こども支援課長。

**○金川こども支援課長** 今回の給付につきましては、9月時点で児童手当の受給者であった方がその後離婚されて、実際の支給の際に実際の養育者と児童手当の受給者が異なっていた場合、その場合に救済措置として想定しているものでございます。ですので、実際の9月以降の離婚件数等を勘案して、対象者を140人ということで見込んだものでございます。

○**矢田貝分科会長** 森谷委員。

○**森谷委員** 分かりました。ありがとうございます。

○**矢田貝分科会長** ほかにございませんか。

土光委員。

○**土光委員** 今回のこの同じ事業について、事業の趣旨は今の説明で分かりました。これ要は、これ国の事業として独り親世帯に10万円。今言ったように9月の時点で児童扶養手当、その口座というふうに。だからそれを使って、そうするとその後に離婚とか別居とか、本当に子どもを育てている親に渡らないケースが出てくる。国はそれに関して、いわゆる救済措置は今でも執ってないわけですよ。ちゃんと話し合ってもらいなさいみたいな、そういった方針。当初は少なくともそういった方針だったと思います。そういったことがあるから米子市は独自に、まあ交付金を使ってということだけど、独自に実際に子どもを育てている親に給付金を今回支給する。そういった事業なんですよ。それが私の理解なんですけれど、それでいいですか。

○**矢田貝分科会長** 金川こども支援課長。

○**金川こども支援課長** 事業実施の趣旨につきましては、委員のおっしゃるとおりでございます。しかしながら国のほうとしましても、そういった離婚の世帯に対する給付ということで、国の責任を持って実施するということが首相のほうの発言がございました。ただ、その詳細については現時点では、通知等、実施要領等は示されていないというものでございます。

○**矢田貝分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 国は、その後首相がそういった何らかの救済をするというふうに言ってるけど、具体的にそれに沿った予算措置とかはまだないわけですよ。

○**矢田貝分科会長** 金川こども支援課長。

○**金川こども支援課長** 実施要領等、そういったものもまだ示されておりません。現在、国のほうでは検討しておられるという状態だと認識しております。

○**矢田貝分科会長** 土光委員。

○**土光委員** それで、米子市はこの説明にも本市独自の給付金という言い方をしているんだけど、交付金は使うけど米子市の判断として、例えば9月の時点の口座で、その後離婚して子どもを扶養していないほうに入ってしまうというケースがあるので、実際に子どもを扶養している独り親に今回の事業は10万円を給付するということ。そうすると、結果的に二重払いがあっても構わないという考え方ですか。

○**矢田貝分科会長** 金川こども支援課長。

○**金川こども支援課長** 現在の制度におきましては、先行して給付をしたものと今回給付をするもので二重給付というものは生じてくるものというふうには考えております。引き続き、先行して実際に養育者ではない方が受け取られた場合には、それを寄附等の形でお返しいただくとか、そういったことは引き続きお願いをしていくというふうには考えており

ます。

○**矢田貝分科会長** 土光委員。

○**土光委員** それからあともう一つ。その9月以降で何らかの事情があって、事実上子どもを扶養しているけれど10万円が給付されない。そういった対象の、これ予算では140人と見込むと書いているのですが、どうやってそれは把握するんですか。

○**矢田貝分科会長** 金川こども支援課長。

○**金川こども支援課長** 今回の140件という件数は、離婚の月間の件数等を勘案をして想定したものでございます。離婚等というのには離婚協議中というものも含まれますので、実際の数字というのはなかなか把握が困難なところでございますが、そういったものも含めて周知を図った上で申請をしていただくということで働きかけをしていきたいというふうに考えております。

○**矢田貝分科会長** ほかにございませんでしょうか。

伊藤委員。

○**伊藤委員** 家庭児童相談室運営事業についてお聞かせください。まず、支援対応件数が増加しているということですが、どれくらいの数だったのがどれくらいに増加しているというふうなことがおっしゃられるのなら、お聞きしたいです。

○**矢田貝分科会長** 瀬尻こども相談課長。

○**瀬尻こども相談課長** 米子市の相談件数としましては、今、令和元年度が398件、令和2年度が448件というふうな形で今増加傾向になっております。

○**矢田貝分科会長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** コロナウイルス感染についての影響も多分あると思うんですけども、こんなに増えているということで、私としては人員を増やす必要があるんじゃないかと思うんですけども、その考えはいかがなんでしょうか。

○**矢田貝分科会長** 瀬尻こども相談課長。

○**瀬尻こども相談課長** 今の時点で人員を増やすということは考えておりませんが、今こういった形でシステムを効率化することによって、その分、事務効率のほうを向上させていきたいというふうな形で考えております。

○**矢田貝分科会長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** それでは、このシステムで事務効率がよくなって、人員を増やさなくても対応できるというふうに考えていいのでしょうか。

○**矢田貝分科会長** 瀬尻こども相談課長。

○**瀬尻こども相談課長** またこれからどんどんどんどん増加することになると、相談件数のほうも、実際相談員さんのほうとかも負担が増える可能性もでてきますので、その辺は、増えることによりましてまた考えていきたいと思っております。

○**矢田貝分科会長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 最後ですけれども、システムはシステムで効率よくなるのはとても望ましい

ことなんですけれども、でも支援対応件数なので、やっぱり人との対応するということが本当に時間がかかるんじゃないかなというふうに思います。いつも職員さんは夜遅くまで毎日毎日お仕事してらっしゃるので、やっぱりこの人員については考えていただきたいなと要望して終わります。以上です。

**○矢田貝分科会長** ほかに、いかがでしょうか。

ないようですので、こども総本部所管の審査を終わります。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午前 11 時 08 分 休憩**

**午前 11 時 10 分 再開**

**○矢田貝分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第 2 号、令和 3 年度米子市一般会計補正予算（補正第 13 回）のうち、教育委員会所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

東森こども政策課長補佐。

**○東森こども政策課長補佐学校政策担当課長補佐** 議案第 2 号、令和 3 年度米子市一般会計補正予算（補正第 13 回）のうち、教育委員会所管部分を御説明いたします。歳出予算の事業の概要を御覧ください。まず、10 ページをお開きください。上の段、教育支援センター整備事業についてでございますが、1,739 万 2,000 円を計上しております。本件につきましては、関係する資料といたしまして整備概要という表題の資料もお配りしておりますので、併せて御覧ください。本事業は、本市の不登校児童生徒の学習支援・自立支援を実施する拠点となる米子市教育支援センター、まだ仮称の段階ではございますけれども、みんなの居場所を開設するため、それを活用する建物であります旧米子市立米子養護学校の一部を改修するものでございます。建物平面図の赤く着色した部分につきましては、空調機器及び照明機器の設置に加えまして、不登校児童生徒が気軽に訪れることができ、安心して過ごすことができる雰囲気づくりのための床カーペット張りや内装工事を行ってまいる予定でございます。次に、10 ページ下の段及び 11 ページ下の段、情報機器整備事業についてでございますが、小学校に 801 万 4,000 円、中学校に 348 万 5,000 円をそれぞれ計上しております。これは G I G A スクール構想の一層の推進のため、国庫補助を活用いたしまして小中学校に大型電子黒板及びモバイルルーターを追加整備しようとするものでございます。次に、11 ページ上の段及び 12 ページ上の段でございます。感染症対策等支援事業についてでございますけれども、小学校に 2,970 万、中学校に 1,395 万円をそれぞれ計上しております。これは国の感染症対策に係る補正予算に伴うものでございまして、小中学校に保健衛生用品等の配置を行うための予算を、各学校に対して配分するものでございます。なお、ただいま御説明いたしました 5 件全ての事業につきましては、国の補正予算に連動して計上したものでございますが、いずれも年度内完了が見込めないことから、全額を繰越明許費として計上しております。説明は以

上でございます。

**○矢田貝分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

土光委員。

**○土光委員** 今の説明の中で、モバイルルーターを設置というか、使えるようにという説明があったと思います。これは、誰がどういう使い方をするという想定なんですか。

**○矢田貝分科会長** 斎木こども施設課長。

**○斎木こども施設課長** モバイルルーターの使い道でございますが、校内に無線でつながらないグラウンド・体育館、または学習の場において端末が使えるような形で配備するものでございます。あわせて新型コロナウイルス感染症対策もございまして、臨時休校等リモートで行うために使うものでございまして、家庭に無線環境がないような方についても配備ができるような形ということで想定しております。以上です。

**○矢田貝分科会長** 土光委員。

**○土光委員** 誰かと聞いたのは、今の答弁で大体のイメージ分かったんですが、例えばですけど、ここを子どもの居場所として心地よい場所を提供するというので、今の子どもってみんな、みんなというか、スマホとかいろいろ持ってますよね。そういった子どもも使える、使うというような想定なんですか。そこまでは考えてないんですか。

**○矢田貝分科会長** 斎木こども施設課長。

**○斎木こども施設課長** モバイルルーターにつきましては今、1人1台端末を配備しておりますが、それをつなげるという意味での使い方を想定しております。個人で使うようなルーターというものではございません。

**○矢田貝分科会長** ほかにございせんか。

ないようですので、教育委員会所管の審査を終わります。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午前11時14分 休憩**

**午前11時15分 再開**

**○矢田貝分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。

御意見がございましたら、発言をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

**○矢田貝分科会長** それでは、特になかった旨報告させていただきます。

以上で、予算決算委員会民生教育分科会を閉会いたします。

**午前11時16分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長 矢田貝 香 織